

# 宿泊税を抜き出して検討していくイメージ図 (ver.2)

前回までの議論

**長野県**  
宿泊税導入へ

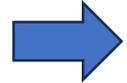
【判断】

**白馬村**

**A** : 白馬村でも導入する (2階建て方式)

**B** : 導入しない (県税のみ)

〔 ・ 県側のスケジュールもあり先送りができない 〕



〔 ・ 村の宿泊税部分の用途については、村に決定権あり 〕

白馬村の宿泊税  
長野県の宿泊税

【評価】

〔 ※ 「2階建て」でも「県税のみ」でも宿泊客が負担する税額 (総額) は変わらない 〕

・ 宿泊税は県の資金となる

〔 … 配分額は流動的？  
… 用途の制限を受ける？… 〕

・ 宿泊税のみで想定する観光財源が確保できるか

【判断】

**α** : 宿泊税以外の財源検討が不可欠

**β** : 想定する財源確保ができるものの検討は行う

【候補財源】  
(1)協力金  
(2)負担金  
(3)…税 など

【候補財源】  
(1)協力金  
(2)負担金  
(3)…税 など

